

ささえあい

No. 9

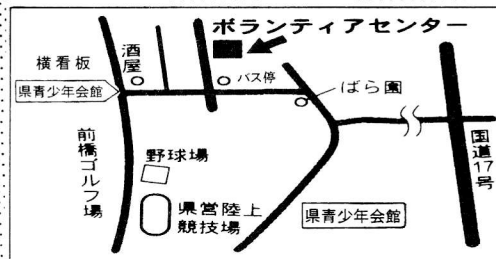
発行／前橋・在宅ケアネットワークの会

事務局 〒371-0045 前橋市緑が丘町26-1 (市ボランティアセンター内)

TEL/FAX 027-235-6283

受付時間帯 9:30~12:30

郵便振替口座 00150-2-155119



有意義な高齢期を迎えるために

来年四月一日から、公的介護保険制度が始まります。この一年間で私達は何を考え、何をすればよいのでしょうか。現在行っている在宅介護に関連した諸業務を継続しながら、介護保険の実体について、十分に把握しなければならぬと思います。

前橋市では、介護保険制度導入のために、介護保険事業計画策定懇談会(策定懇)を設置し、約二十名の市民が委員として参加(斎藤会長もその一員)し制度の検討をしています。この策定懇は、市民の声を介護保険事業に反映させる機能を持つものと思われ、ますので、当会からは市民としての疑問点や要望等を、質問事項として提出しています。今後は策定懇の動向を良く見守り、この一年間で介護保険制度が、どのように準備されて実施に

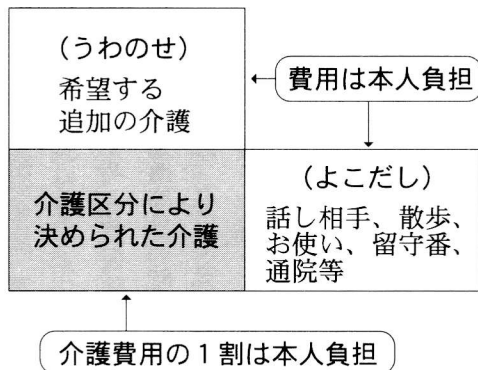
第三回総会を迎えるにあたって

事務局長 石澤 治

移されるのか、住民のためになるのか、改善すべき点は何か、私達の会が支援できる事業は何か等を見定め、会としての目指す方向や事業計画を決定しなければならぬと考えています。

「うわのせ」「よこだし」

介護保険制度では多数の民間事業者が加わって介護事業が行われるようになります。利用者には好みの事業者を選べます。そして介護の区分によって決められた介護内容だけで満足しない人は、さらに多くの介護を希望することがで



要介護区分とサービス内容の目安

要介護区分	サービス事例
自立	介護保険でのサービスは受けられない
要支援 (社会的支援)	機能訓練が必要で、週2回の通所リハビリが利用できる
要介護1 (部分的介護)	入浴、排せつ、衣服の着脱などに一部介助が必要で、毎日なんらかのサービスが利用できる
要介護2 (中等度の介護)	入浴、排せつ、洗顔などに一部または全介助が必要。週3回の通所リハビリも含めて毎日サービスが利用できる
要介護3 (重度の介護)	洗顔、衣服の着脱などに一部または全介助が必要。1日2回のサービス利用が可能。痴ほうでは、週4回の通所リハビリも
要介護4 (最重度の介護)	1日2、3回のサービス利用ができ、痴ほうでは週5回の通所リハビリを含め毎日なんらかのサービス利用が可能
要介護5 (過酷な介護)	生活全般に全介助が必要で、早朝、夜間の訪問介護も含め、1日3、4回のサービスが利用できる

要介護1以上であれば、特別養護老人ホーム、老人保険施設、療養型病床群(病院)の各施設に入所することができる(厚生省資料より作成)

きます。このような追加の介護を「うわのせ」といい、費用は本人負担となります。また保険では介護と認められていませんが、話し相手・散歩・おしい・留守番等を必要とする人もでてるでしょう。そのサービスを「よこだし」といい、やはり本人負担となります。図で示すと左のとおりです。

この「うわのせ」「よこだし」のサービスは、保険以外のサービスで、私達が今迄ボランティアとして実施していた事です。当然この分野にも、民間事業者が参入してきます。しかしこの「よこだし」は、心にやすらぎを与えるサービスですので、ボランティアグループが最も力の発揮できる場です。それゆえ当会の主な事業は、医療関係を除いては、ここにおくのが良いと考えます。そしてこの事業を行うには現

在の体制のままでも良いのですが、NPO 法人を取得した方が、利用者に一層の信頼感を与えることができるわけです。

おちこばれたらどうするの

介護を希望しているのに、審査で認められなかった場合、あるいは、今迄デイサービス等を利用していた人が、認定されず利用ができなくなった時、これらの人達はどこに救いを求め、何にたよるのでしょうか。行政の施策を待つばかりでなく、私達でできることはなにかを見出さなければいけません。また現場の声を行政に伝え、施策に反映させる必要があります。

負担金が払えなかったら

介護を受けることが認定されても、介護費用の自己負担金(介護費用の一部)が払えない人はどうなるのでしょうか。介護の内容を縮小するのは福祉の主旨に反します。行政はどのような解決策を用意しているのでしょうか。ボランティア団体の活躍を期待しているかもしれません。その時どのような支援ができるのか、何を準備すれば良いかよく考え、解決策をさぐる必要があります。

介護保険課

前橋市役所に介護保険課ができました。ここはわれわれ市民に何を提供してくれるのでしょうか。制度開始までに何をどのように進めているのか、例

えば、認定申請の手続、調査の方法、介護認定委員会の構成、介護受給者の決定、不服の申立、介護保険関係予算、保険料の算定基準等早い時機に公開してほしいですね。市民に安心感を与え納得のもとに業務を進めることを要望する必要があります。

保険制度が動きだしたら

この制度は他人事ではありません。一年後にはいやでも介護保険の渦中にあるわけです。近くの人がその当事者になっていくかもしれません。行政組織も大きく変わると思います。なにはともあれ、この制度の進展をはかるために、皆で良く考え正しく理解し、

良い点はさらに伸ばし、改正すべき点は改善要望を出し、住民のためになる

制度にしなければ、意味がありません。この制度を良くすることも、会場の一つの使命でもあります。

この一年間は、私達の会の存在価値が問われる極めて大切な時期です。介護保険制度下の在宅介護のあり方を良く見極めて、自分自身の豊かな高齢期を迎えるために、今迄以上に会の活動を積極的に進め、基礎をしっかりと固めるよう、皆で努力をして行こうではありませんか。

(付記) 今年度の当会の総会と行事予定を、上に記載しましたのでよろしくお願いいたします。

第 3 回総会

1. 日時 平成 11 年 6 月 19 日 (土)
13:30 ~ 16:00
2. 場所 社会福祉総合センター
(新前橋駅徒歩 5 分)
3. 議題
 - (1) NPO 法による法人格取得の可否
 - (2) 報告
 - ① 平成 10 年度事業報告
 - ② 〃 収支決算報告
 - ③ 〃 監査報告
 - (3) 議案
 - ① 平成 11 年度の方針と事業計画 (案)
 - ② 〃 収支予算 (案)
4. パネル討論会
 - (1) 討論内容「語り合おう自分の老後」
 - (2) パネリスト 4 ~ 5 名交渉中

平成 11 年度 例会・運営委員会等予定 (案)

- 4 月 24 日 (土) 第 26 回例会
- 5 月 20 日 (木) 第 21 回運営委員会・連絡員会議
- 6 月 19 日 (土) 第 3 回総会・パネル討論会
- 7 月 15 日 (木) 第 22 回運営委員会・連絡員会議
- 8 月 21 日 (土) 第 27 回例会・懇親会
- 9 月 18 日 (土) 第 23 回運営委員会・連絡員会議
- 10 月 21 日 (木) 第 28 回例会
- 11 月 18 日 (木) 第 24 回運営委員会・連絡員会議
- 12 月 18 日 (土) 第 29 回例会
- 1 月 22 日 (土) 第 25 回運営委員会・連絡員会議
- 2 月 17 日 (木) 第 30 回例会
- 3 月 16 日 (木) 第 26 回運営委員会・連絡員会議



NETWORK SOLUTION COMPANY

オフィスにおけるネットワークコンピューティングを強力にサポート!

システム・アルファは豊富な経験と実績をバックボーンに
Computer & Network でオフィスの明日を創造する企業です



システム・アルファ株式会社

本社：前橋市大友町 2-23-5 TEL 027-253-1800
太田支社：太田市飯田町 1053 OKビル TEL 0276-45-5568

上小出町で『痴呆』の勉強会

岡村 昭義

上小出町ネットワークの会は、偶数月の第四木曜日の午後、全会員の参加による「定例会」（年六回）の他に、懇親会なども企画します。

二月の定例会は、前橋・在宅ケアネットワークの会から講師を派遣していただき、痴呆について学習しました。

実施日 九九年二月二十五日（木）

内容 「痴呆への対応の仕方」

① 痴呆とは

② 痴呆にならないために

③ 痴呆の方への対応の仕方

講師 吉野内科精神科医院

院長 吉野 昭男先生

「医学は時代と共に進歩してきますが、学会や学説も後になって修正、まちがいのあることもあります。私の話もそんな気持ちで聞いてください。」

吉野先生の最初のこの一言で、参加会員の緊張感が一気に和らぎました。

脳血管障害型は別としてもアルツハイマー型は、原因・治療・予防等どれも手探り状態だが、物忘れがひどくならないための生活の仕方がたくさんあ



ることを知らされ、勇気づけられました。

覚える早さや能力は確実に低下しつつも知恵や感性は豊かになっていくと聞いて嬉しくなった人も多かったようです。話が進むにつれて参加者の顔が明るくなっていました。

脳に病変がないのに呆れる人がいるのは「脳が使われない＝脳を使わない

から」後退・廃用・萎縮という結果をもたらすとは、はじめて聞いたことではないのに一層の真実味がありました。

痴呆症の方とのつきあい方では、便のことで遊びを例に、介護する人、家族の心に「困った、きたない、止めて、厄介な老人」という気持ちがあると、当事者にも不安が伝わり心のコントロールが失われ、失禁、徘徊、暴力といった等々と悪循環を生んでしまうそうです。

そんな事態に至らないうちに、心の不安、失敗するかも知れないという恐怖感を取り除いてやり、精神面でのストレスがかからないように、ことばを選び、人格を傷つけないやさしい配慮、共感する態度をまわりの人が身につけていくべきだとの結論——まさに私たちがネットワークの活動態度の指針をいただいたようなお話でした。

結びに、「脳の中のシナプス（伝達中心）は生まれるとすぐに減りはじめ、老化と共にニューロン（伝達細胞）も減少変化します。細胞は交流しないと減びますが、上小出町のニューロン密度は大変濃く、ネットワークもよくできています。」と私たちの組織・活動を高く評価してくださいました。

◇ ◇ ◇

地域の情報 リアルタイムで!!

モーニングインフォメーション

あさいち・朝生・情報通

月曜～金曜あさ6:55～

お昼のインフォメーション

ふれ愛
ロボ

月曜～金曜
ひる0:00～

GTVニュース

ジャストナウ 600
630
930

●日曜ニュース&スポーツ
夕方6:00～

夢・かたち・未来ステーション



群馬テレビ

好評発売中



高級車は、いつも
大きいものと信じていませんか。



「進歩」という名の“小さな”高級車。
プログレ。

PROGRES

NC250 車両本体価格 3,100,000円
NC300 車両本体価格 3,500,000円

お客様相談フリーダイヤル ☎0120-29-5123

お客様とのふれあいを大切にする

群馬トヨペット

本社 〒371-0841 前橋市石倉町2-6-5 TEL.027-251-5111(代)



第25回例会報告

事例発表

どうなる介護 サービス

恵風園 小林 一幸

費用試算に用いる暫定的な平均利用額（10年度価格）表1

1. 施設介護サービス

特別養護老人ホーム	31.5万円／月
老人保健施設	33.9万円／月
療養型病床群	46.1万円／月

2. 居宅介護サービス

要 支 援	6万円／月
要 介 護 度 1	17万円／月
要 介 護 度 2	20万円／月
要 介 護 度 3	26万円／月
要 介 護 度 4	31万円／月
要 介 護 度 5	35万円／月

※ 上記の1月当たり平均利用額は、現段階における各サービスの利用実態等に基づき、平成10年度価格で見込んだものであり、今後、制度施行時までには変わり得るものである。また、平均利用額の設定に当たっては、地域差は勘案していない。

私が、例会でケース事例発表をさせて頂いた時、たくさんさんの疑問・質問があり、この紙上で答えますという約束になってしまい、書くことの苦手な私にとって、気軽に受けてしまったことを今さら反省しています。

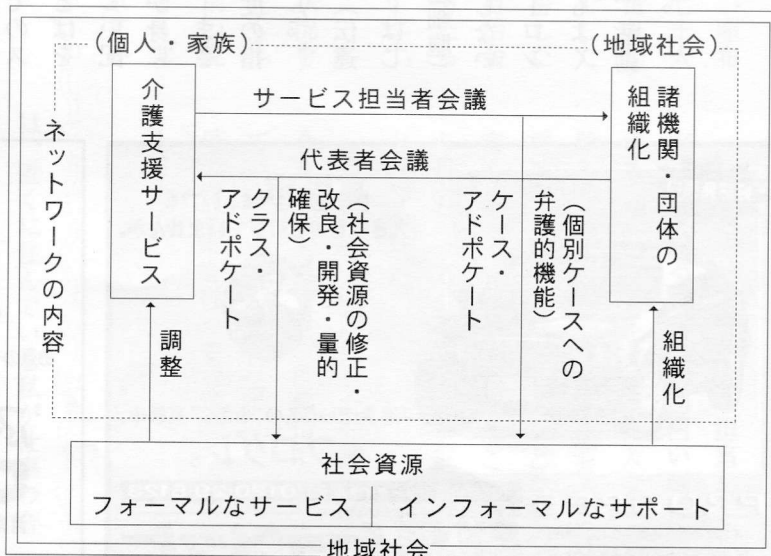
まず介護保険で、どのサービスが給付になるのかです。

サービスが受けられることを「給付」といい、介護保険は、社会保険の一つで、保険事故（ここでは、要介護状態及び要支援状態になること）が発生した場合に、サービスに要する費用が保険給付として支給されることになります。保険事故の発生の有無は、保険者である市町村が事前に認定することになります。

となります。認定によって要介護状態及び要支援状態になった場合、保険給付が受けられるわけですが、表1のとおり、要介護者に対する給付（介護給付）と要支援者に対する給付（予防給付）と市町村が実施する独自のサービス（市町村別給付）があります。

ただ、保険給付が受けられるのですが地域によっては、給付サービスの供給量がなく、サービスを受けられない場合も発生するのではないかと思えます。そこ

図1 機関間ネットワーク団体と介護支援サービス



で、一番重要になってくるのは、保険給付対象外になる部分をおぎなっていくボランティア等利用が必要になってくる訳です。

私がケアマネジャーになった場合、介護保険下では内的なサポート（インフォーマルサポート）はかせないものです。ですから、ボランティア団体等のネットワークを図ることは特に重要なキーポイントになることでしょう。（図1）内容としては、話し相手、散歩付添等です。

さて、事例発表したケースについて

介護サービス計画書（1）

生活全般の解決すべき課題（ニーズ）	長期目標（期間）	短期目標（期間）	サービス内容			
			介護の内容	サービス種別	頻度	期間
食事の支度、後片付け、掃除、洗濯、買い物がひとりでできない		本人ができることを確認しながら援助する	家事全般（調理、掃除、洗濯、買い物など）の援助	ホームヘルプサービス	2回／週	1カ月
			昼食調理	デイサービス	2回／週	1カ月
			朝食調理、配膳、片付け	家族（実妹）	7回／週	1カ月
			夕食調理	配食サービス	6回／週	1カ月
最近歩行が困難になってきて不安がある		外に出て歩行の機会をつくる	施設で軽運動（リハビリ）	デイサービス	2回／週	1カ月
			外への散歩見守り	訪問看護ステーション	1回／週	1カ月
一人では入浴できない見守り介助が必要		週2回の入浴安全な入浴	入浴誘導・更衣の指示、介助	デイサービス	2回／週	
時々失禁をしてしまうことが心配である		失禁の予防	尿取りパットの使用のすすめ及び業者への手配	在宅介護支援センター	希望時	
玄関に段差があり外出が困難である		転倒防止	スロープの取り付け	住宅改修	1回	
			取り付けに関する指導	理学療法士	1回	
家の中に段差などがあり移動に危険性がある		転倒防止	歩行支援用具の申請、取り付け	日常生活用具給付事業	1回	
		動線安全確保	取り付けに関する指導	理学療法士	1回	
移動が大変なため医療機関に受診できない	定期的に医師の診察を受ける		訪問診療	医師	1回／月	1カ月
			健康チェック	訪問看護ステーション	1回／週	
家族が遠くにいるため緊急時の対応ができない		緊急対応の体制を整える	緊急通報装置設置（ペンダント）	市 緊急通報電話	1回	1カ月
			定期的な声かけ	担当民生委員	2回／月	1カ月
			定期的な訪問・相談援助	在宅介護支援センター	2回／月	1カ月
一人では外出ができなく知人や友人が少なくなつて家に閉じこもりがちになり危険性がある（不安を感じている）		他者との交流を図る話し相手になる	人との交流・声かけ	デイサービス	2回／週	1カ月
			話し相手をする	各サービス担当者	サービス提供時	1カ月
			定期的な訪問・相談援助	在宅介護支援センター	2回／月	1カ月
			定期的な声かけ	担当民生委員	2回／月	1カ月
			定期的電話訪問	市 高齢福祉課	1回／週	1カ月

介護サービス計画書（2）

		月	火	水	木	金	土	日
早朝	4：00							
	6：00							
	8：00	家族（妹）	家族（妹）	家族（妹）	家族（妹）	家族（妹）	家族（妹）	家族（妹）
午前	10：00	ヘルパー巡回型			ヘルパー巡回型			
	12：00		ヘルパー滞在型	訪問看護		ヘルパー滞在型		
	14：00	デイサービス			デイサービス			
午後	16：00							
	18：00							
	20：00							
夜間	22：00							
	24：00							
深夜	2：00							
	4：00							

週単位以外のサービス	訪問診療（月1回）、在宅介護支援センター（月2回）、担当民生委員（月2回）、ボランティアによる電話訪問（週1回）、夕食配食サービス（週6回）
------------	--

どの程度のサービスを受けられるのでしょうか。計画書で全額を想定すると（あくまで想定です）、まず、訪問介護（ホームヘルプサービス）ですが滞在型ホームヘルパーが週二回、二時間ですから、一時間¥2,590とすると2,590×16時間＝¥41,440。巡回型ホームヘルパーが週二回、三十分ですから、一時間¥1,870とし、¥1,870×四時間＝¥7,480。訪問診療は月一回（介護保険又は居宅療養管理指導）一回¥10,000。訪問看護は月四回、一回¥10,000として¥40,000。通所介護（デイサービス）は週二回で一回¥6,800として¥6,800×八回＝¥54,400。全部で¥153,320になり、本人の負担は一割ですから

¥15,332になります。この他に配食は別にかかります。このケースの場合、支給限度額が要介護度2程度と思われるため、月二十万程度ですので、範囲内になる訳です。（表Ⅰ）ただ、月の負担金が払えない場合には、サービスの削っていかなくてはなりません。

おまかせ下さい防犯・防災

機械警備
ホームセキュリティ



施設警備
警備輸送

群馬総合ガードシステム(株)

代表取締役 川崎 弘

☎ 027-252-5454(代) FAX 027-251-8388

本社 〒371-0854 前橋市大渡町二丁目1番地の5

それに代わる、インフォーマルなサポートを見つけたす必要がある訳です。まだ、介護保険制度導入には時間があると思っている方もいるかと思いますが、もう近くにある問題として考えなくてはなりません。ですから、今から市の保険サービスを十分理解し、介護保険をかじっていく必要があります。でも、どうすれば良いのかわからない…。といった場合は、お近くの在宅介護支援センターにお問い合わせ下さい。市内十四か所があり、介護の相談などにのってくれます。近くの“コンビニ”ならぬ、近くの“支援センター”として、気軽においで下さい。

リーダー研修会報告 石澤 治

立春とは暦の上のみ、まだ底冷えのする二月五日から七日にかけて、東京五反田東興ホテルで開催された、さわやか福祉財団主催の「在宅福祉サービス団体新設・運営のためのリーダー研修会」に、まじめな学生になった気持ちで参加してまいりました。

北は北海道から南は九州まで、全国各地から参加した人は百名を越え、そのうちの八割が女性でした。皆さん極めて熱心で、とくに女性のパワーに圧倒される思いでした。

研修内容は別表の通りで、ボランティアに関係する者にとって、本当に内容の濃い、大変ためになるものでした。次に各項目について概略の説明をいたします。

新しいふれ合い社会を

堀田力氏の講演——ボランティアは自発性が大切、自分で進んで行うところに心のこもったサービスが生れる。相手に生きる喜びを与えることができなければ、自分も喜びを得られる。介護保険では心の「ささえ」はできない。

これはボランティアによってうめなければならぬ。ボランティア活動には、きまった型はない、自分達に適した方法でやるのがよい、しかしこれからはプライバシーを尊重した、ふれ合いの多いあたたかな社会作りを目指すなければいけない。

市民による行政への働きかけ

山本いま子氏の講演——○自分でできることは何でもやってみる。子供の心を豊にし、思いやりの心を持たせるため、公民館に自分の講座を作った。主婦に対して、生活調査、調理調査等の諸調査を実施し、改善提案を行った。

○社会福祉協議会や地域の諸団体に呼びかけ、長崎ボランティア協会を設立し、数年後に多くの実績をもとに県の後援をうけて、社会福祉法人を取得した。

○多くの市民の参加を得て種々の活動を実施し、その成果を基にして、行政に色々な要望を提出し改善につとめている。

時間預託

○ボランティアは無償が一般的であったので、時間預託にすれば、有償活動が受け入れやすい。

○これからのボランティアは、組織の維持のため有償が主流になる。謝礼金はパートの最低賃金を参考にし、それを上回らないようにする。支援活動の時間を記録し、支援者の都合により、謝礼金にするか時間預託にするかを決める。

○預託した時間を全国的に利用できるようにするため、全国組織の検討を進めている。一部実施している地域がある。

○時間預託の良い点、活動記録が明確となる。記録が伸びることが励みになる。他の人への働きかけになる。他団体との交流になる。会としての実績がわかりやすく、他からの支援が得やすい。

近隣型助け合い

木原孝久氏講演——「助けること」は「助けられること」、助けられて初めて助けることの意味がわかる。

○近隣の助け合いの始まりは、助け

ましようかでは駄目、本人から助けてくれと言われて始まるのが良い、また見え見えでやってはいけない、他人にわからないでやるのが最良。

○人の集まる所を捜し、ベンチ等を置き集まりやすくする。

○町の中にはいくつかの老人の集まる場所（たまり場）がある。これはあけつひろげの女性で一人暮らしの家がほとんどであり、七、八人のグループとなる。いつの間にかひとりであるところから、カビ的存在にカビ型助け合いと呼ぶ。

○グループホームや託老所は、カビ型助け合いの考えを基にするのがよい。つまり、皆が喜んで集まる所であり、人数も七人前後とする。

小人数分科会

分科会では、①リーダーの役割、②会員の確保、③有償無償の問題、④運営資金の確保、⑤事務局体制、⑥協力会員の確保等について、参加者全員の体験に基づく討論が行われた。とくに運営資金については、

組織の存続に密接に関係することなので、事業の有償化と合せ、専門員を決めて資金



確保を進めることが必要であると、司会の方から説明があった。また資金の分担としては、図のようなのが望ましいといわれた。

NPO法と市民運動

田中尚輝氏講演——○NPOとしての使命は何か。

○使命達成のために何をしているか。

○成果はあがっているか。

○会員の意識は高まったか。

○地域社会との関わり合いは——地域社会は変化したか。

○自治体に対する影響は——自治体にインパクトを与えられたか。

○介護保険制度は四兆円事業である。

1/4は民間事業者が担う。このうちの—

閉鎖的な所であるが、ボランティアの方々にも参加してもらい、開かれたものにしていくとしている。さらに企業との結びつきも考えている。介護保険のケアプランについては、一人ひとり

割(一千億円の事業となる)をNPO

法人が担当するようにになれば、民間事

業者に与える影響は極めて大きい。そ

れ故NPO法人を取得し、公益活動を進

めます活発にしよう。

○NPO法は、NPO法人をふやし、

法人として事業を進めながら改正しな

ければ、良い法律にならない。

地域における社会資源

(パネルディスカッション)

鈴木みな子氏(施設長)施設は割合

閉鎖的な所であるが、ボランティアの

方々にも参加してもらい、開かれたも

のにしていくとしている。さらに企業と

の結びつきも考えている。介護保険の

ケアプランについては、一人ひとり

別々にするのは、施設ではむずかしいので、グループとして見てゆくことになると思う。

※

石橋幸滋氏(医師)開業医として三

〇人の在宅ケアを行っている。医師は

患者をできるだけ長生きさせようと努

力する。ボランティアの人は楽しい人

生を考えると。介護保険のケアプラン

作成に医師も加わるので、ボランティ

アの人も医学的知識を身につけるよう

にし、医師と話し合いをしてもらいた

い。東京都東久留米市の審査認定委員

会の委員長になっていて、千五百人の

認定を四人の医師で行うことになるの

で、極めて困難な作業と考えている。

また介護保険策定委員会の委員になっ

ているが、その地区でどのような事業

を進めるかを検

討する大切な委

員会なので、各

地のそのような

会に、皆さんも

関心を持っても

らいたい。

※

守永英輔氏(淑徳大学教授)男性は

地域活動に入る機会が極めて少い。中

高年男性が退職後、家に引き込まれて

いる。この人達の活用をはかる方法を

考えるとよい。さらに男性は、何かを提

案しても、マイナス要因を並べたて議

論だけで終ることが多いので、実行力

のある人をリーダーに選ぶことが大切。

※

米山孝平氏(元会社役員)千葉県流

山市は東京のベッドタウン、ユーアイ

ネットは会員六百二十三名、ヘルパー

二級・三級の人が五十数名おり、夫婦

単位の参加が多い。行政との連携の強

い団体であり、医療、特養等施設の理

事長が会員になっているので、これら

の機関との関係も深い。社会に影響力

の強い人を支援者にすることが極めて

重要であり、会の運営に非常に大きな

役目をはたすことになる。

※

田中尚輝氏(コーディネーター)女

性は男性がはいるといってばかりい

て、かえって邪魔だというのが、そう

ではない。良く理解してもらえば、大

きな力となる。中高年者の人材ガイド

ブックを作り、過去の職歴をボラン

ティアに生かしてもらったかどうか、

社会的資源は人間である。

東京フォローアップ研修会 日程表	
開催日	平成11年2月5日(金)～7日(日)
場所	東興ホテル 東京都品川区西五反田2-6-8 ☎03-3494-1050 (別紙地図参照)
初日(2月5日)	
午後12時30分	受付開始
50分	インフォメーション・事務説明
13時00分	開会 主催者あいさつ・財団事業紹介 さわやか福祉財団 事務局長 竹下知道
20分	マニュアル説明
40分	組織づくり支援グループ 講演「これからの市民互助型団体の役割—両輪論—」 講師 さわやか福祉財団 理事長 堀田 力
14時45分	休憩
15時00分	講演「地域活動と市民参加」 講師 長崎県ボランティア協会 会長 山本いま子
45分	
15時50分	時間預託について ・時間預託とは ・海外の時間預託事情 ・国内の動向 関西預託時間連絡会について 他 ふれあいシールについて
進行	ふれあい社会づくりグループリーダー 奈良 環
助言者	泉北たすけあい 会長 佐藤秀次 コミュニティーサポートセンター神戸 中村順子
17時00分	終了
2日目(2月6日)	
9時00分	全体会 講義 近隣型助け合い活動について 近隣活動の基本的なルール・仕掛け方・ 環境づくりなど、「住民の流儀」から近 隣活動を考えます 講師 わかるふくしネットワーク 主宰 木原孝久
10時15分	終了
30分	少人数制分科会 マニュアルを活用しながら、設立をめざす・ 運営面の問題 NPO法人をめざす、などの希望者に分かれま
12時00分	昼食休憩
13時00分	引き続き、少人数制分科会
17時00分	終了
30分	交流会 ホテル2階レストラン「クレール」にて
19時30分	終了
3日目(2月7日)	
9時00分	講演「特定非常活動促進法(NPO法)と市民運動」 講師 社会法人長寿社会文化協会 常務理事 田中尚輝
10時00分	終了
10分	パネルディスカッション 「地域における社会資源との連携」 パネラー 流山ユニー・アイ ネット 代表 米山孝平 淑徳大学 国際コミュニケーション学部 教授 守永英輔 石橋クリニック 医師 石橋幸滋 たちばなホーム 施設長 鈴木みな子 コーディネーター 社団法人 長寿社会文化協会 常務理事 田中尚輝
12時00分	終了 解散



リーダー研修会を終えて

今回の研修会は、大変貴重な体験でした。福祉ボランティアとして、真摯に取り組んでいる方々の熱い思いがひしひしと伝わり、多大な感銘を受けました。以下に常々考えていることも交えて所見を述べます。

■福祉のあり方■

これからの福祉は、プライバシーを非常に大切にすること、そしてなるべく沢山のふれ合いの場を持てるように工夫し、心からのサービスの提供をしなければいけないと痛感しました。

■住民運動■

行政に大きな影響を与え、行政を動かせるのは住民の力であり、住民主導行政参加の市民運動（福祉に関して）が展開できれば良いと考えています。

しかし、現在の当会は、まだまだ実動が不足していて、活動事例実績が少ないのが残念です。まずは何かをしてみても考える、うまくいかなくても、失敗と思わず、成功する前の大切な経験と考え、次の方策をねって色々とやってみれば、道が開けるのではないのでしょうか。長崎の山本いま子さんのように思いつくことは何でもやってみ

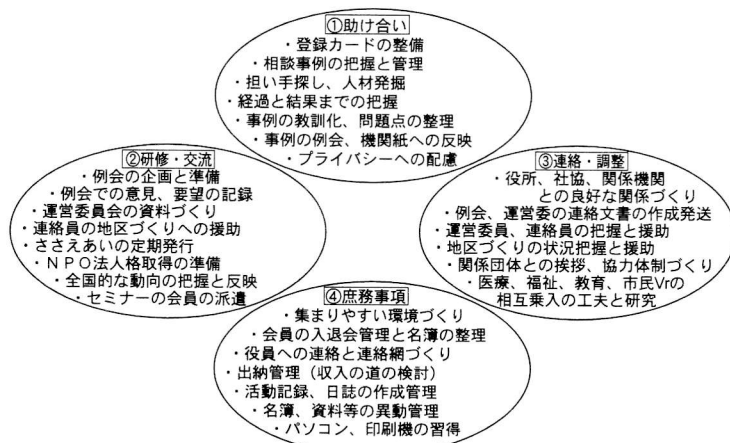
る。まずは実践が第一です。たとえば、高齢者の「たまり場」が、自分達の家の近くにあるかを調査するのはどうでしょうか。あるならば、どのような人が中心になり、どんな頻度で、どんな人が何人ぐらい集まって、何をしているかを調べ、近隣活動の参考に、またはそこに福祉や医療の情報を流してやる、その中に入らなくとも、外からささえれば、新たな活動につながるのではないかと思います。ひよつとすると、この「たまり場」は、託老所またはグループホームを生むきっかけになるかもしれません。

■有償問題について■

このことは何度か話題になり、「ささえあい」三号で高草木満寿子さんのすぐれた主旨の提案がなされていますが、結論はできていません。

ボランティア活動は、数年前迄は無償が当然でした。しかし近年のボランティア活動は、誰でもが肩肘を張らずにできる行動に変わりつつあります。ケースにより異なりますが、有償ボランティア（交通費や材料費を頂く等）が多くなっていると聞きます。とくに

福祉ボランティアは、有償活動が主流になってきています。これはボランティア団体の組織を維持してゆくためのものであり、さらに時間預託の全国的交換制度の導入にともない、活動時間を一定評価することが必要になっていくからです。さらに、ボランティア活動にたずさわっている元気な人は、支援をする立場のみから色々の判断をしがちですが、立場をかえて、自分が支援を受けている場合を考えてみて下さい。助けてもらった時には、何らかのお礼をしようとするのが人情です。どのようなお礼をすればよいのか頭を



悩まずより、事前に一時間当りの単価を決めてもらっておき、支援を受けるためのキップ等を購入すれば、より円滑に安心して支援が受けられるのではないのでしょうか。我々の会も、介護保険に適応できる時間預託と有償化のシステムを早急に検討すべき段階にきています。

■会の運営■

会の運営をスムーズに行うには、事務局を強化することが必要です。事務局が機能を発揮しなければ、会の活力も生まれてきません。当会の業務は別図のような四部門のものがあり、一生懸命努力をしていますが、この中の数件の業務しか実施できていません、しかもそれでも不十分な内容です。これらの業務を処理するには、少なくとも二人の常勤者が必要ですが、現在是一名です。さらに運営資金も十分でなく、常勤者の雇用が困難です。

今後の対策としては、業務は重点項目にしほって分担の再整理を行い、少人数でも実績をあげられるようにすること、と同時に運営資金の確保（会員及び賛助会員の増と企業からの支援）の具体策を検討し、成果をあげてゆきたいと考えています。また事務局を支援して下さる方の出現を、切に希望しています。

（石澤 治）

支えられる側の 気持ちに

天川大島町原町自治会
小山田 隆勇

この地域は、百年ほど前までは、松
雑木、ススキなどが生い繁った全くの
原野でした。

昭和四年が二十七世帯、昭和二十四
年が九十世帯という記録がありますが
昨年は約千二百十世帯、このほかに商
店、工場が百軒ほどあり、急激に都市
化がすすんだ町です。

神社も寺もなく、そのことからか、
町にはこれといった習慣もないといえ
ます。居住者が話し合って、行事を積
み重ねる習慣が多く見受けられます
が、サークルが多く、活動が活発なの
も、そんな歴史が背景にあると思われ
ます。

いま一つサークルの活発な理由に、
二百五十名収容のホールを中心とした



自治会館の調理室で

自治会館があること、原町公園という
野球ができるほどの大きさの公園が区
画整理でつくられ、野球、グラウンドゴ
ルフ、ゲートボール、サッカーなどが
老若男女で毎日争われています。この
二つの拠点で、サークルは互いに協力
し合っていくのをモットーに天川大島
町原町の自治会活動がくりひろげら
れています。

「在宅ケア」といっても特別なこと
をやっているわけではありません。市
提唱の体の弱いお年寄りへの毎日一声
運動、月一回の給食、年一〜二回の施
設見学、健康学習会などを七十五名の

ボランティアの会が老人クラブや生涯
学習委などと協力し、毎年すすめてい
ます。財源は町民協力の廃品回収で
す。

最初は民生委員とボランティアと七
名の人たちが年三回から始め、自治会
も自治会館の建て変えの時にはこの事
も配慮して、広い調理室を備えた建物
を作るといふ協力体制のもと、料理や
その他にも様々な工夫を重ね、無理な

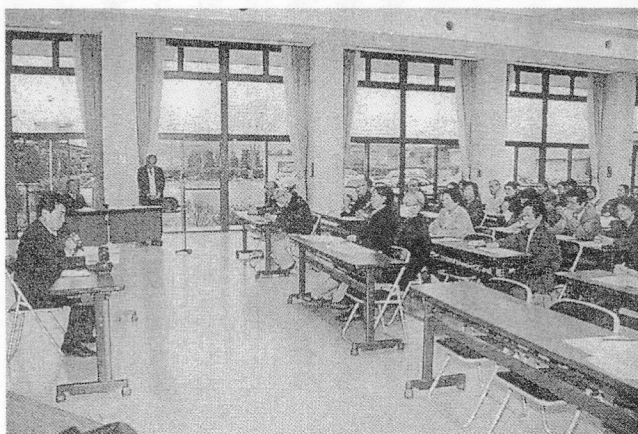
く楽しみながら地域で共に生きるとい
う姿勢です。

市の週一回の有料給食配達は、別の
ボランティアの会が協力してくれてい
ます。

この町にも、少子・高齢化の波がお
しよせています。地域での支え合い、
お年寄りが自分たちを支える、支えら
れる側の人の気持ちにどうなるか、が
今求められていると思います。

連帯感深め福祉を

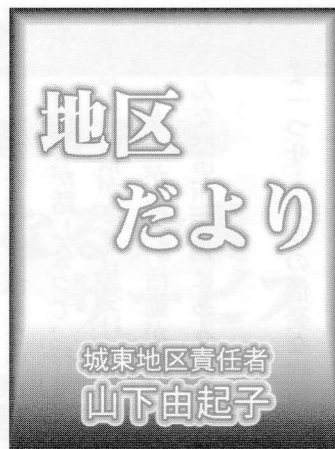
前橋地区 南橋地区 講演会に住民50人



3月21日 上毛新聞に掲載

地域福祉を推進するための
講演会「在宅ネットワークの
必要性と課題」(南橋地区社
会福祉協議会主催)が前橋市
日輪寺町の南橋公民館で開か
れた。南橋地区の住民約五十
人が前橋・在宅ケアネットワ
ークの会長で医師の齊藤浩
さんの講演を通して、地域の
連帯の大切さを学んだ。
同地区は一九九三年に同市
社会福祉協議会のふれあいネ
ットワーク事業のモデル地区
南橋公民館で開かれた講演
会

に指定されている。自治会役
員や民生委員を中心に、ひと
り暮らしの高齢者のための食
事会などを開いている。講演
会は、専門家や医師も交えて
連帯を強化しようという、開いた。
齊藤さんは医師が中心にな
って発足した前橋・在宅ケア
ネットワークの会の活動や、
ボランティアの役割などを解
説し、「地域の福祉意識を高
めるには、かかりつけ医の役
割が重要。ボランティアや専
門家をコーディネートできる
医師を活動に引き入れてほし
い」と呼びかけた。



平成十一年二月七日(日)に、城東町自治会館にて、「長寿社会パイロット地区第二回健康づくり教室」が開催されました。平成九年より城東町は、警察庁から長寿社会パイロットモデル地区に指定され、これまで、水害対策訓練及びボランティア組織結成、みんなの健康づくり教室、青少年の健全育成のためのフェスタ、悪質商法対策、大地震の防災訓練など、地域の人たちが、安全で住みやすい町づくりを目指して、管内の交番、自治会が一体になって、さまざまな活動が続けてきました。今回は最後の企画となり、交番のお巡りさん、自治会の方たちもお互いに心が知れてきて、和やかな内に準備が進んでいきました。

この第二回健康づくり教室は、在宅福祉サービスのついて、わかりやすいように寸劇を使って、その内容を知ってもらおうという目的で企画されました。久留万橋交番のお巡りさんで、芸



(右側、白衣のナレーターが筆者)

達者な方が、脚本・演出を担当して下さり、五つの劇を考えてくれました。例えば、こんな具合です。

お嫁さん「お父さん、体を拭きますよ」、おじいさん「また体を拭くだけかい。たまには風呂に入りたいものだ」

お嫁さん「体が不自由なんだから家のお風呂は無理ですよ。それにリハビリもちゃんとしなから手も動かないし」、おじいさん「文句ばかり言うんなら、もういい」。お嫁さん「お父さんたら、どんどん頑固になって、一日中ベットのうえでイライラするし、朝から晩までつきあっている私も疲れますよ」。とここで、ナレーションが入りデイスサービスと入浴サービスについてパンフレットを使いながら説明をしてい

きます。

底冷えのする寒い日でしたが、座布団を敷き詰めた会館に集まった七十人程の人達は、狭い舞台の上の、借り物の衣装やカツラを付け、化粧まじりした若いお巡りさんやおばあさんに扮した巡査部長さん、民生委員さん、自治会や恵風園の介護支援センターの方たちの熱演に目を輝かせ、大笑いをして、見入ってくれました。

笑いの渦と拍手喝采の内に、状況を変えた五題の寸劇で、ショートステイ、ホームヘルプサービス、など言葉の説明だけではわかりにく在宅福祉サービス全般について、具体例が示されてい

きました。

今回、ナレーションを担当しましたが、見ている人たちの面白い劇に集中する視線の迫力を実感し、大変いい体験となりました。また参加者からは、言葉での説明だけではピンとこない内容も、劇という形を使ったことで、取り付きやすく、すんなりと理解できたと好評でした。

最後に廊下に陳列した介護用品の紹介をし、屋外では、前橋市で貸し出しているリフト付きワゴン車「そよ風号」の試乗を行って、盛況の内に終了しました。

ある出来事

長女48歳 からの メール

は、近くに住んでいる私が仕事の合間をみて、昼と夕方行ってみました。が、そのうち大変になってきました。

市の福祉課に相談してみたところ、係の方が調査に来ました。

父八十一歳、母七十五歳。母は十三歳の頃から糖尿病になり、インスリンの注射を一日に二回しています。足には人工骨が入っているためと、視力もないので家からは殆んど出ません。

ある日父が急に入院となり、二人の生活は一変しました。始めのうち

母は私にこう言いました。「私も目も悪いし、足も悪いのにあの手帳を持って来て下さい。それは、いつからでしたか?どこに入院したのですか?といういろいろ聞かれてもすぐに

グループホームについて

稲荷台ホーム

飯島 龍一郎

日本でグループホームという場合、二つの流れがあります。

ひとつは、知的障害者の親などが民間で始めた生活寮や在宅援護寮といったもので、知的障害者四人くらいがアパートや一戸建住宅などで、世話人といわれる人に金銭管理や入浴・食事などの支援をうけ共同生活するというものです。

これは、街のなかで同じ人として、同じように暮らしていきたいという本人や親たちの希望で始められ、平成元年からは、国の事業として知的障害者地域生活援助事業として展開されるようになりました。

もうひとつは、僻地診療所が要介護の在宅老人を空き家で預かったり、有志が自宅などを開放して幾人かを通いや泊りで介護し、後にそれが国の事業としてショートステイやデイサービスとして行われるようになりました。これらの民間活動のなかに最初から痴呆老人の小規模介護を目的としたものもあり、そのころちょうど北欧から痴呆

老人小規模介護の試みが紹介され、グループホームという名前とともに関心が高まるようになってきました。

現在、グループホーム、民間デイホーム／グループホーム、措置のE型デイサービスなど、小規模介護施設が全国で千三百ヶ所が活動しているといわれ、それらのなかで三百～四百位が痴呆対応型共同援助事業に当てはまると考えられています。

グループホームというのは、家庭的な環境のなかで介護支援を受けることで、痴呆に伴う問題行動が緩和され、社会的存在としての人間の暮らしが維持され、呆けても普通に生活できるというものです。

今後は、痴呆対応型のグループホームのほかにも、要介護の様々なニーズに合わせた多様な形態の小規模介護施設が必要とされると言われています。



は思い出せないし、分からないよ」母は、係の方の質問に、すっかり疲れてしまいました。私と母は、市の方に帰ってもらうことにしました。

翌日、知人にその話を話した所、前橋在宅ケアネットワークの会のことを教えてもらい、早速ボランティアの人をお願いしました。

次の日「何だか分からないけど、来ました」と元気な声で来てくれました。それは、買物にも出られず、家の中のこともマゴマゴしている母にとっては、たった二時間のボランティア

ティアの人が本当に嬉しいお友達でした。

買物をし、昼食と夕食の仕度をし、その辺を片付けて「これでいいかしら」と帰るのだと、嬉しそうに話し、広い家の中で暗くなっていた母が、元気に注射の手を止めて話してくれました。

いろいろな約束事で動く市の仕事もこういった急ぐ時には、今すぐに力がかりたいのに……と。在宅ネットワークの会のボランティアのかけつけてくれた人の心に、感謝をするばかりでした。

編集後記

日本中の話題をさらった第一号脳死判定による臓器移植。それぞれの手術が成功してほしいと祈らない者はいなかったと思います。その臓器移植が行なわれて一か月半が過ぎ、心臓・肝臓・腎臓・角膜をもらい受けた六人の移植患者は「全員が順調な経過をたどっている」と発表されました。誰しもが胸を撫でおろしたことと思います。

臓器を提供された方のご冥福と、移植を受けた方々の今後に幸多かれと祈り続けたいと思います。

さて、今号は、公的介護保険制度が、来年四月から始まり、これに向っての力強い取り組み記事が圧倒的に多くよせられ、さらに、活動報告あり、提言あり、地区だよりありで、編集に嬉しい悲鳴をあげましたが、ささえあい始まって以来の十二頁という纏めになりました。

桜前線は例年より早く順調に北上を続けています。

四季の美しい日本、春は希望があり、喜びと期待と明るさがあります。さあ私達も大いに跳躍しましょう。

(くらばやし)

会員の皆様へ

平成 11 年 4 月 15 日

平成 11 年度会員登録カードの記入と会費・募金のご協力のお願い

前橋・在宅ケアネットワークの会

会長 斎藤 浩

謹 啓

萌え出ずる緑も陽光に輝く季節となりました。会員の皆様には益々ご健勝でご活躍のことと拝察いたします。

さて当会では創立以来、皆様のお力で地道に活動を続けてまいりました。当会をご理解いただき、新しくご入会いただいた方もたくさんいらっしゃいます。そこで会員登録カードを充実したいと考えておりますので、同封のカードに必要事項を記入し、ご返送ください。

また当会を運営するための会費・募金のご協力をお願いいたします。年会費は 2 千円、募金は一口を 5 0 0 円とし、口数はできるだけ結構でございます。規約にもありますように賛助会員になっていただける方は、5 千円をご送金いただければ幸でございます。医師部会の皆様には大変恐縮ですが、前年度同様お一人 1 万円以上の募金をお願いいたします。

募金はいくらでも任意であり強制的なものではありませんが、力をあわせて活動の強化を目指すため、ぜひご理解、ご協力をお願いいたします。

敬具

02										払 込 取 扱 票										通常払込料金 加入者負担																			
口座番号										金 額										金 額																			
0 0 1 5 0 2										1 5 5 1 1 9										金 額																			
加入者名 前橋・在宅ケアネットワークの会										料 金										特殊 取扱																			
通 信 欄										会 員										平成 年度 会 費										¥2000									
										賛助会員																				¥5000									
										募 金										500円× 口										円									
										合 計										この合計額をお振込下さい。→										円									
払込人住所氏名 (郵便番号)										受付局日附印																													
(電話番号 - -)																																							

裏面の注意事項をお読み下さい。(郵政省)
これより下部には何も記入しないでください。

←ここに合計金額を記入します。

←会員は年会費2000円です。

←賛助会員になっていただける方は
¥5000の後欄にレを書いて下さい。←募金欄(口)に口数を書き500円
をかけて 円に募金額を記入。←会費または賛助会費と募金額を合計
した金額を書いて下さい。